

2学期の始まりにおける注意事項について ～ 猛暑の中、新しい生活様式での学期はじめ ～

保護者の皆様におかれましては、夏季休業中のお子様のご指導につきまして、ご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。本年度は来週17日より2学期が始まります。連日「**熱中症警戒アラート**」が発表される猛暑の続く中での開始となりますが、引き続きご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

さて、夏季休業中も新型コロナウイルス感染者数が拡大し、神奈川県では8月8日に過去最多の128名、13日にも123名と高水準での感染が確認されています。「**神奈川警戒アラート**」が発動されてから間もなく1か月になります。引き続き感染拡大防止対策を継続いたします。

つきましては、文部科学省や横浜市の「新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン」、「熱中症事故防止について」等に基づき、次の事項につきまして、ご家庭でも指導をお願いしたく、ご連絡いたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

夏季休業後の連絡

- **登校及び学校生活においては、体操着・ジャージでも夏服標準服でもよいことにします。**
本校では標準服で登校し、体育で体操着・ジャージに着替えることを原則にしております。しかし、過去に経験のない猛暑の中でのスタートとなりますので、8月中においては**体操着・ジャージでも夏服標準服**どちらでもよいことにいたします。部活動や体育の授業の有無等を考え、快適に過ごすことができる選択をして登校させてください。
- **健康観察票**（朝家庭で検温し健康チェックを行って記入する）を**今後も毎日持参**させてください。忘れた生徒は非接触電子温度計で検温をします。発熱がある場合は学校で休ませることができません。保護者に連絡のうえ、速やかに下校させます。
- 日頃からの**検温・健康チェック**は、感染症だけでなく、熱中症を予防するうえでも有効です。発熱などかぜの症状がある場合には、無理をせず自宅で静養をさせてください。
- **8月17日からの授業は誰も経験がありません。さらに暑さの中でマスクをするため、今まで以上に水分の補給が必要です。**十分な飲み物を持たせてください。
(9月も自動販売機の使用時間を、朝・昼・放課後に加え10分休みも使用できます。)
- **手洗い・洗顔等を徹底**します。放課後の部活動も始まって在校時間も長くなりますので、**ハンカチとは別に清潔なタオル等を持たせてください。**
- ごみの各自持ち帰りをお願いします。そのため、必要な場合にはビニール袋等を持参してください。
- **気温が高い日に、登下校中で人と十分な距離(少なくとも2m以上)が確保できる場合や、保健体育の授業等で運動する場合は、熱中症のリスクを考えて、はずすよう指導します。ご家庭でもご理解ください。**
- 昼食時や保健体育の授業中等、マスクをはずします。マスクを入れる袋等も持たせてください。1日に何回もつけたり外したりしますので、**予備のマスク**を持たせていただくことを推奨いたします。

部活動

<8月17日～> *状況によっては変更がある場合があります。

- 活動日数は土日祝日を含めて週4日以内とします。平日の活動時間は2時間以内としてその後は下校します。
- 土日に活動する場合はいずれか1日を活動日として3時間以内の活動にします。
- 朝練習を行うことも可能になります。朝練習を行った日の午後は休養をとることを原則にします。
- 対外試合や合同練習等は同一区内等、近隣校との活動となります。移動時の公共交通機関や会場が三密にならないよう、参加人数を抑えるとともに移動が長距離、長時間にならないよう感染拡大防止に努めます。

以上よろしくお願いいたします。

担当 副校長 桑山 博
横浜市立生麦中学校
045(581)3255